



# 投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2024.04.30

## DCニッセイターゲットデー卜ファンド2070

追加型投信／内外／資産複合



本書は金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行います]

**ニッセイアセットマネジメント株式会社**

金融商品取引業者登録番号 関東財務局長(金商)第369号

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行います]

**三菱UFJ信託銀行株式会社**

お問合せ ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター **0120-762-506**

9:00~17:00(土日祝日・年末年始を除く)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

## ●委託会社の情報 (2024年1月末現在)

委託会社名 ニッセイアセットマネジメント株式会社	資本金 100億円
設立年月日 1995年4月4日	運用する 投資信託財産の 9兆6,582億円 合計純資産総額

## ●商品分類等

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	資産複合	その他資産 (※)	年1回	グローバル (日本含む)	ファミリーファンド	なし

※ 投資信託証券(資産複合(株式・債券・不動産投信・短期金融資産)資産配分変更型)

・属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、為替変動リスクに対する対応でのヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会ホームページ  
<https://www.toushin.or.jp/>にてご確認いただけます。

- 本書により行う「DCニッセイターゲットデーントファンド2070」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年4月11日に関東財務局長に提出しており、2024年4月27日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更に際しては、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額(便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されます)については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊(ファンド掲載名:DC2070)および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認いただけます。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

# 1. ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

複数のマザーファンドを通じて、実質的に日本を含む世界各国の株式(リートを含みます)、公社債ならびに短期金融商品等に分散投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指に運用を行います。

## ファンドの特色

### ①日本を含む世界各国の株式(リートを含みます。以下同じ)、公社債ならびに短期金融商品等に分散投資を行います。

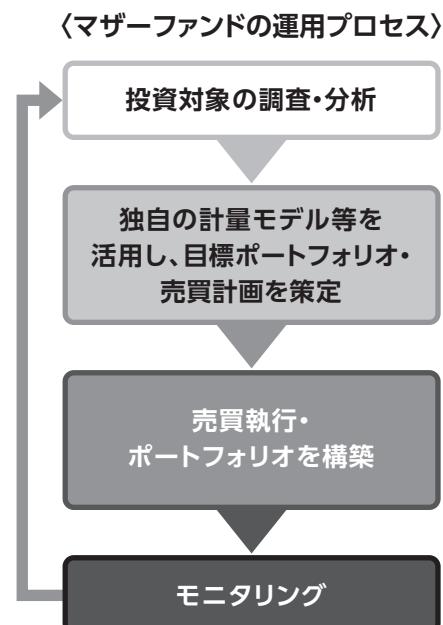
- 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジ\*を行いません。

\*為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

### ②株式、公社債については、各インデックスの動きに連動する投資成果をめざします。

- マザーファンドへの投資を通じて、株式、公社債に実質的な投資を行います。

資産	インデックス	投資対象とする マザーファンド
国内株式	TOPIX(東証株価指数) (配当込み)	ニッセイ 国内株式インデックス マザーファンド
	東証REIT指数 (配当込み)	ニッセイ J-REITインデックス マザーファンド
外国株式	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	ニッセイ 外国株式インデックス マザーファンド
	S&Pグローバルリートインデックス (除く日本、配当込み、円換算ベース)	ニッセイ グローバルリート マザーファンド
国内債券	NOMURA-BPI総合	ニッセイ 国内債券パッセブ マザーファンド
外国債券	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)	ニッセイ 外国債券インデックス マザーファンド



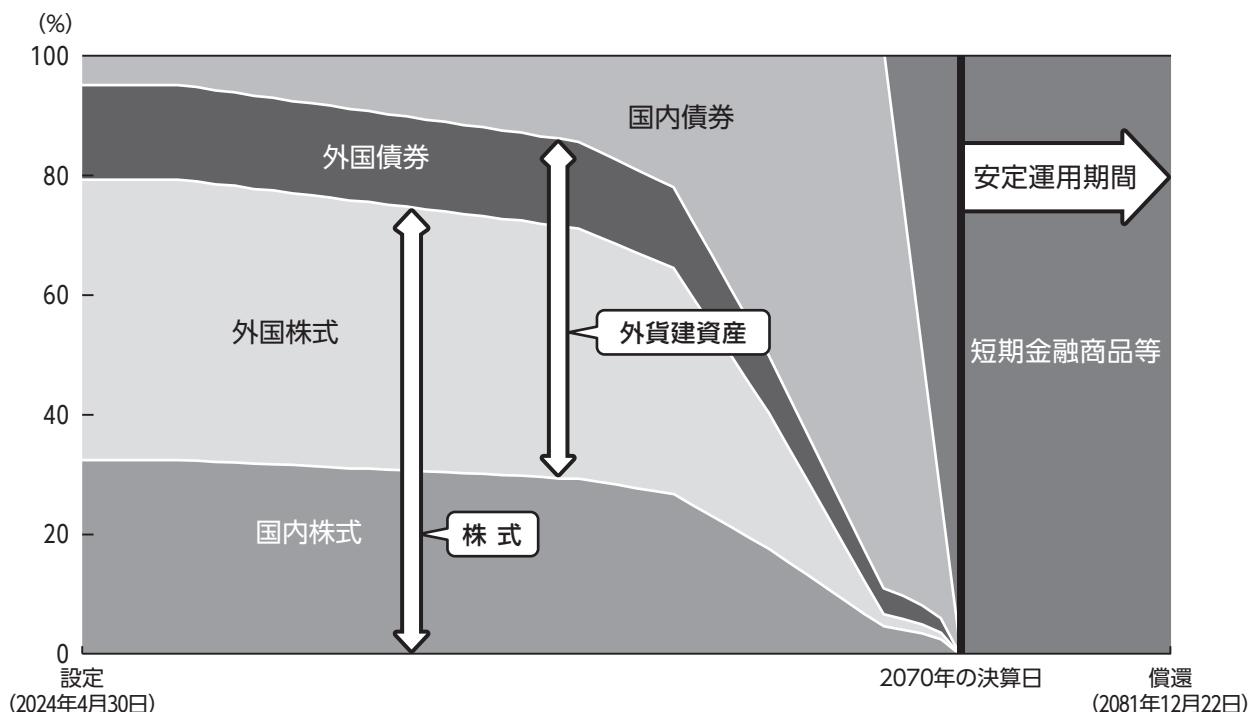
・将来の市場構造の変化等によっては、マザーファンドの追加等の見直しを行う場合があります。なお、一部のマザーファンドへの投資比率がゼロとなる場合があります。

## 1. ファンドの目的・特色

### ③ 2070年の決算日に近づくにしたがい、リスクを低減させていく運用を行います。

- 当初設定時の基本資産配分を参考にポートフォリオを構築し、2070年に近づくにしたがって株式の組入れを漸減させ、国内債券や短期金融商品等の組入れを漸増させること等により、長期的にリスクを低減させていく運用を行います。
- 2070年の決算日以降は、原則として短期金融商品等に投資することにより、より安定的な運用を行うことを基本とします。
  - ・市況動向によっては、国内の公社債に投資する場合があります。

#### 〈基本資産配分のイメージ〉



・上記は当初設定時における基本資産配分のイメージ図であり、実際のファンドの資産配分比率と異なる場合があります。将来の基本資産配分比率は、市況動向等により変更となる場合があります。

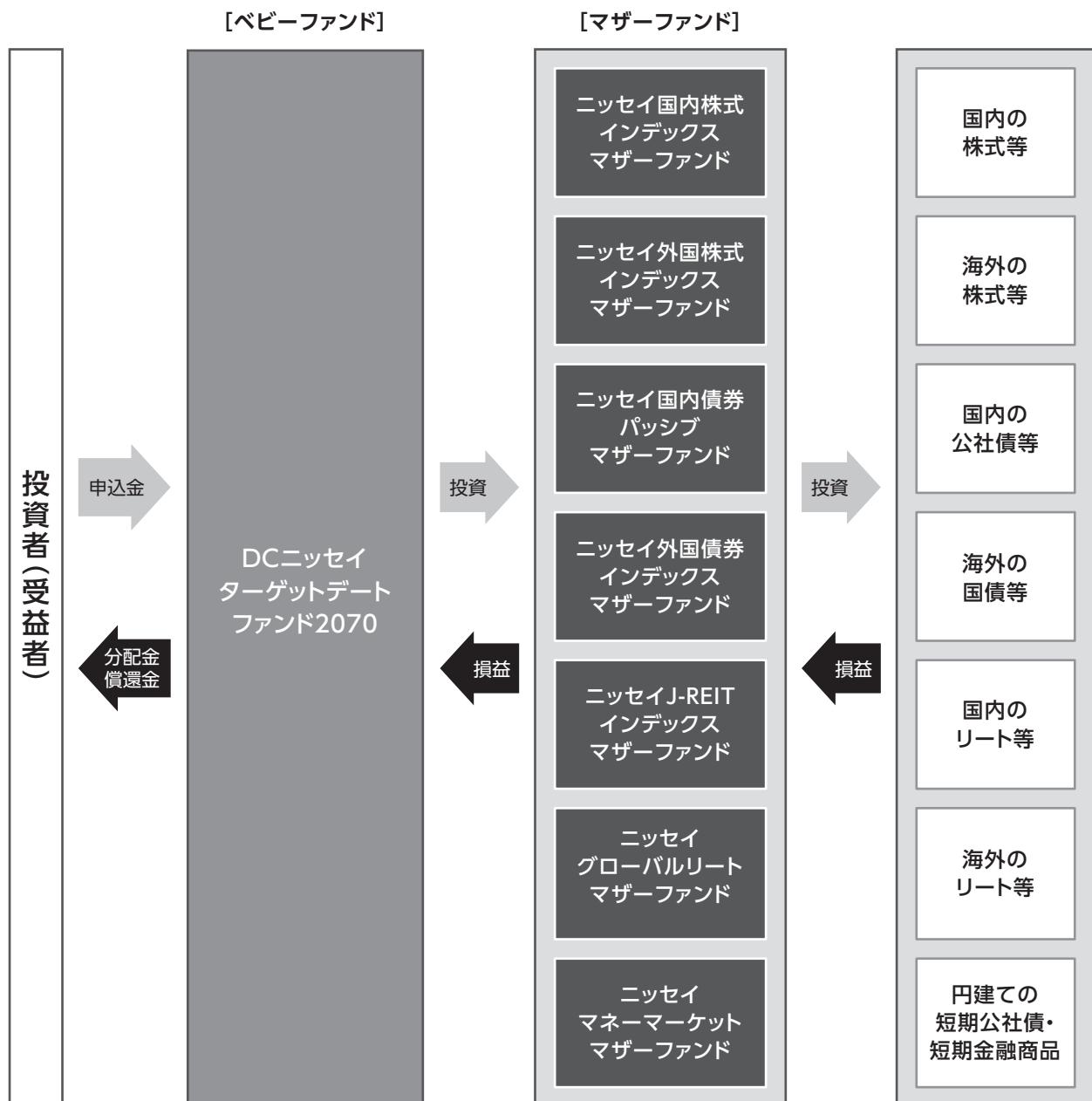
#### 〈当初設定時の基本資産配分〉

国内株式	外国株式	国内債券	外国債券	短期金融商品等
32.6%	46.9%	4.7%	15.8%	0.0%

・実際のファンドの資産配分比率と異なる場合があります。なお、当初設定時においては、ニッセイJ-REITインデックスマザーファンド、ニッセイグローバルリートマザーファンド、および円建ての短期金融商品等を主要投資対象とするニッセイマネーマーケットマザーファンドは組入れを行わない予定です。

## ● ファンドの仕組み

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



! マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。将来の市場構造の変化等によっては、マザーファンドの追加等の見直しを行う場合があります。なお、一部のマザーファンドへの投資比率がゼロとなる場合があります。

## 1. ファンドの目的・特色

### ● 主な投資制限

株 式	株式への実質投資割合には、制限を設けません。
同 一 銘 柄 の 株 式	同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
投 資 信 託 証 券	投資信託証券(マザーファンドおよび上場投資信託証券等を除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
外 貨 建 資 産	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

### ● 収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
  - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
- 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

### 〈各インデックスについて〉

#### ● TOPIX(東証株価指数)

TOPIX(東証株価指数)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により株式会社JPX総研が算出する株価指数です。

TOPIX(東証株価指数)の指數値および同指數にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指數の算出、指數値の公表、利用など同指數に関するすべての権利・ノウハウおよび同指數にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指數の指數値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

#### ● MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)

MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)はMSCI Inc.が公表している指數であり、日本を除く主要先進国の株式により構成されています。同指數に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指數の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは同指數をもとに、委託会社が独自に円換算したもののです。

#### ● NOMURA-BPI総合

日本国内で発行される公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社によって計算、公表されている投資収益指數であり、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切の責任を負うものではありません。

#### ● FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したもののです。

#### ● 東証REIT指數

東証REIT指數とは、東証市場に上場する不動産投資信託(Real Estate Investment Trust)全銘柄を対象とした浮動株ベースの時価総額加重方式により株式会社JPX総研が算出する株価指數です。

東証REIT指數の指數値および同指數にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指數の算出、指數値の公表、利用など同指數に関するすべての権利・ノウハウおよび同指數にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指數の指數値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。当ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。

#### ● S&Pグローバルリートインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)

S&Pグローバルリートインデックス(除く日本、配当込み)(「当インデックス」)はS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサプライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。なお、「円換算ベース」とは同インデックスをもとに、委託会社が独自に円換算したもののです。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

## 2. 投資リスク

### 基準価額の変動要因

- ファンド(マザーファンドを含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンダは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンダのリスクを十分にご認識ください。

### ○主な変動要因

株式投資リスク		株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
債券投資リスク	金利変動リスク	金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。
	信リス用ク	債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。
	保有不動産に関するリスク	リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。 リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。
	金利変動リスク	リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。 また、金融機関等から借り入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。
	信リス用ク	リートは一般的の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。
	J-REITの税制に関するリスク	一般に、J-REITの発行者には課税の実質免除措置が適用されますが、税法上の一定の要件を満たさない場合、当該措置は適用されず発行者の税負担が増大し、J-REITの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。
不動産投資信託(リート)投資リスク	リートおよび不動産等の法制度に関するリスク	リートおよび不動産等に関する法制度(税制・建築規制等)の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

短期金融資産の運用に関するリスク	コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。
- ・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

○設定日におけるファンドの信託財産(1百万円(受益権口数1百万口))は、委託会社の資金によるものです。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

○ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができるリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

## 2.投資リスク

### **リスクの管理体制**

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的に開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

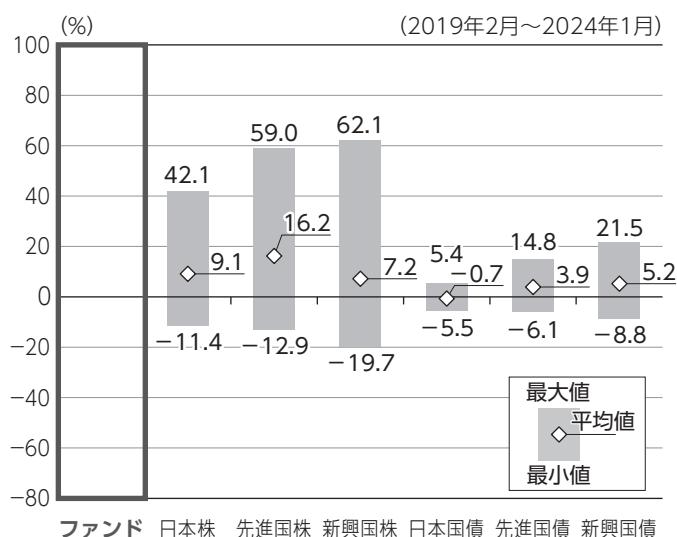
また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

**(参考情報)** 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

①ファンドの年間騰落率および  
税引前分配金再投資基準価額の推移

該当事項はありません。

②ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較



グラフ②は、ファンドおよび代表的な資産クラスにおいて、過去5年の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。ただし、ファンドについては2024年4月30日から運用を開始する予定のため、記載すべき事項はありません。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指標>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- 海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指標を採用しています。

■ 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- TOPIX(東証株価指数)の指標値および同指標にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指標の算出、指標値の公表、利用など同指標に関するすべての権利・ノウハウおよび同指標にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指標の指標値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指標です。同指標に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指標です。同指標に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指標の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指標で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指標はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指標に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

### 3. 運用実績

#### ● 基準価額・純資産の推移

ファンドは、2024年4月30日から運用を開始する予定のため、該当事項はありません。

#### ● 分配の推移

ファンドは、2024年4月30日から運用を開始する予定のため、該当事項はありません。

#### ● 主要な資産の状況

ファンドは、2024年4月30日から運用を開始する予定のため、該当事項はありません。

#### ● 年間収益率の推移

ファンドは、2024年4月30日から運用を開始する予定のため、該当事項はありません。

なお、ファンドにはベンチマークはありません。

! ファンドの基準価額および純資産総額等については、委託会社のホームページで開示される予定です。

# 4.手続・手数料等

## お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社が定める日までに、販売会社にお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位とします。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものと 当日受付分とします。 ●申込締切時間は2024年11月5日から「午後3時30分」までとする予定です。ただし、申込 締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
	申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場 合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
	購入の申込期間	2024年4月30日から2025年4月3日まで ●期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
	換金制限	ありません。
	購入・換金 申込受付の中止 および取消し	金融商品取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情 があるときは、購入・換金の申込みの受け付けを中止すること、および既に受け けた購入・換金の申込みの受け付けを取消すことがあります。
決算・ 分配	決算日	12月20日（該当日が休業日の場合は翌営業日） ●初回決算日は、2024年12月20日とします。
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。 分配金受取コース：税金を差引いた後※、原則として決算日から起算して 5営業日目までにお支払いします。 分配金再投資コース：税金を差引いた後※、自動的に無手数料で再投資されます。 ※確定拠出年金法に基づく運用として購入する加入者については、確定拠出年金の積 立金の運用にかかる税制が適用されます。 ●販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

### お申込みメモ

その他	信託期間	2081年12月22日まで(設定日:2024年4月30日)
	繰上償還	受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることができます。
	信託金の限度額	5,000億円とします。
	公 告	電子公告により行い、委託会社のホームページ( <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a> )に掲載します。
	運用報告書	委託会社は決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者へお届けします。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の対象となりますが、当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ●確定拠出年金法に基づく運用として購入する加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

## ファンドの費用・税金

### ●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																						
購入時	購入時手数料	ありません。																				
換金時	信託財産留保額	ありません。																				
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																						
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に以下の信託報酬率をかけた額<sup>*</sup>とし、ファンドからご負担いただきます。</p> <p>※運用管理費用(信託報酬)=保有期間中の日々の純資産総額×信託報酬率(年率)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドが投資対象とするリートは、市場の需給により価格形成されるため、リートの費用は表示しておりません。</li> </ul> <p><b>信託報酬率(年率)およびその配分</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計算期間</th> <th rowspan="2">信託報酬率</th> <th colspan="3">配分(税抜)</th> </tr> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設定日から 2067年決算日まで</td> <td><b>0.242%</b> (税抜0.22%)</td> <td>0.10%</td> <td>0.10%</td> <td>0.02%</td> </tr> <tr> <td>2067年決算日翌日から 償還日まで</td> <td><b>0.154%</b> (税抜0.14%)</td> <td>0.06%</td> <td>0.06%</td> <td>0.02%</td> </tr> </tbody> </table>			計算期間	信託報酬率	配分(税抜)			委託会社	販売会社	受託会社	設定日から 2067年決算日まで	<b>0.242%</b> (税抜0.22%)	0.10%	0.10%	0.02%	2067年決算日翌日から 償還日まで	<b>0.154%</b> (税抜0.14%)	0.06%	0.06%	0.02%
計算期間	信託報酬率	配分(税抜)																				
		委託会社	販売会社	受託会社																		
設定日から 2067年決算日まで	<b>0.242%</b> (税抜0.22%)	0.10%	0.10%	0.02%																		
2067年決算日翌日から 償還日まで	<b>0.154%</b> (税抜0.14%)	0.06%	0.06%	0.02%																		
<p>・表に記載の配分先の料率には、別途消費税がかかります。</p> <p><b>&lt;運用管理費用(信託報酬)を対価とする役務の内容&gt;</b></p> <p>委託会社：ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等 販売会社：購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等 受託会社：ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等</p>																						
随時	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.0011%(税抜0.001%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	<p>▶ 監査費用：公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用</p>																			
	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	<p>▶ 売買委託手数料：有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料</p> <p>▶ 信託事務の諸費用：信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用</p> <p>▶ 借入金の利息：受託会社等から一時的に資金を借入れた場合(立替金も含む)に発生する利息</p>																			

■当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

## 4.手続・手数料等

### ●税金 税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。なお、確定拠出年金法に基づく運用として購入する加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

分配時		換金(解約)時および償還時	
所得税 および 地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%	所得税 および 地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益 (譲渡益)に対して20.315%

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記の表における税金と異なる場合があります。なお、確定拠出年金法に基づく運用として購入する場合は、外国税額控除の適用対象外です。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・上記は有価証券届出書提出日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。